

タブレット初期化依頼書

平素より、弊社タブレットをご愛用いただき、誠にありがとうございます。

本依頼書は、お客様が所有する下記タブレット(以下「お客様のタブレット」といいます)本体の強制初期化を弊社にご依頼いただくにあたり、お客様がご同意された条件を確認するためのものです。

お客様のタブレット初期化に際しては、必ず本依頼書をよくお読みの上、ご同意いただけるようであれば、下記欄にご記入ご捺印いただき、お客様のタブレットと併せて、弊社修理窓口までご提示ください。本依頼書をご提示いただけない場合、弊社はおお客様のタブレット初期化をお断りすることがございます。

ご依頼日	年 月 日
機種名	
製造番号	
ご住所	〒
お名前	印
お電話番号 (昼間連絡先)	ご住所・お勤め先・携帯 — — ※タブレットの初期化実施前に、お客様に再度ご本人確認をさせていただきますので、日中確実に連絡がつく電話番号をご記入ください。

記

1. お客様は、お客様のタブレットにつき、弊社に初期化を依頼する正当な権利を有することを、弊社に対して保証するものとします。
2. お客様は、自己の判断と責任に基づいて、弊社にお客様のタブレット初期化を依頼するものであり、弊社が初期化を行った結果として、お客様のタブレット内のファイルおよびプログラム(お客様が作成したファイル、インターネットやパスワード等の設定、お客様が追加インストールしたアプリケーション、著作権対応の音声データなどを含むがこれに限られません)はすべて消去され、ご購入された時点(工場出荷時点)の状態にもどりますが、かかる消去につきお客様が被った損害について、弊社は何ら責任を負わないものとします。

※本初期化依頼書は、弊社にて原本保管させていただきますので、あらかじめご了承ください。

(弊社は本初期化依頼書記載のお客様の個人情報を、弊社修理規約の第16条「個人情報の取扱い」に従い取り扱います。詳しくは <http://www.sony.jp/support/repair-kiyaku.html> でご確認ください)

ソニーマーケティング株式会社 修理相談窓口

(以下弊社使用欄)

修理拠点名:

修理受付番号:

作業日:

作業名: